

意見書 兼 登園(校)届

医療機関記入欄

下記の患者を、

<input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス感染症 <input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス感染症（臨床診断） と診断しました。

患者氏名： _____

生年月日： _____ 年 _____ 月 _____ 日生

学校保健安全法施行規則第 19 条第 2 項において、新型コロナウイルス感染症の出席停止期間の基準は、「発症した後 5 日を経過し、かつ、症状が軽快した後 1 日を経過すること」とされています（裏面に例を示しています）。

※登園（校）を再開する場合は下記の 2 つの基準を満たす必要があります※

基準 1 症状は、（発症日） _____ 月 _____ 日に出現していますので、

（発症日+6日） _____ 月 _____ 日以降で、基準 2 を満たす日から登園（校）は可能。

発症した日を 0 日と数えます。5 日間を経過し、6 日目から登園（校）は可能です

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

医療機関名： _____

医師氏名： _____

（佐賀県こども未来課、佐賀県医師会、佐賀県小児科医会と協議済み）

.....

保護者記入欄

基準 2 _____ 月 _____ 日に症状が軽快し、その後 1 日間は発熱がなく、かつ、咳症状の悪化がありません。

*解熱、かつ、咳症状が改善傾向にある日を 0 日と数えます。1 日間を経過し 2 日目から登校可能です。

※上記 2 つの基準を満たし、集団生活に支障がない状態に回復しましたので、

_____ 月 _____ 日より、出席したいと思います。

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

保護者氏名： _____

参考 新型コロナウイルス感染症による登園・登校(出席)停止期間早見表及び体温記録表

【保護者の方へ】 解熱日の把握のため発症日から毎日、お子様の最高体温を記録してください。

例	発症日	発症後 5日(登園・校停止期間)					発症後 5日を経過		
	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
発症後 1日目に 解熱、咳が収 まった場合		解熱等 1日目					登園 OK		
発症後 2日目に 解熱、咳が収 まった場合			解熱等 1日目				登園 OK		
発症後 3日目に 解熱、咳が収 まった場合				解熱等 1日目			登園 OK		
発症後 4日目に 解熱、咳が収 まった場合					解熱等 1日目		登園 OK		
発症後 5日目に 解熱、咳が収 まった場合						解熱等 1日目	登園 OK		
保護者記入欄 最高体温	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃

※「解熱等」 解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、咳症状が改善傾向にある場合